



医療保険部の活動を 振り返って

医療保険部 部長
橋本 洋一

医療保険部は2年ごとに改定される診療報酬への対応。保険医療医師研修会(年4回)、健保請求事務講座・研修会を、会員に保険医療に関する理解を深め、より適正な保険診療を実践していただくため、保険請求事務担当者に請求事務の適正化・円滑化を図ることを目的に開催している。そして、北海道厚生局による個別指導への立会が主な事業項目です。約1週間にわたる北海道縦断キャラバン隊ともいえる北海道厚生局による診療報酬改定に関する研修会、そして北海道全域で実施される個別指導への立会等、強力なマンパワーが必要とされるために、医療保険部は他部門より重厚な人的配置(部長1名・副部长2名・部員3名)を敷いているのが特徴です。

1) 診療報酬改定への対応

2年ごとに施行される診療報酬改定に対応する北海道厚生局による研修会は、1年おきに北海道各地で2つのグループに分かれて約1週間連続で開催されます。改定された細部について、各研修会の時点で正確に返答できない事項に関して、後日、複数回Q&Aが出されます。平成26年度の診療報酬改定では特にQ&Aの出される回数が顕著で、会員の皆さまにご苦勞をおかけすることが多かったと思います。内容が必ずしも理解しやすいとは言えないために、1回の講習会で完全に理解されるのが困難である場合も少なくないと思われますので、請求事務担当の職員だけでなく、会員の先生方にもご出席していただき、各医療機関に持ち帰って議論していただくことが望ましいと思われます。

2) 保険医療医師研修会

道内各地で年に4回開催しております。平成26年度は帯広、函館、苫小牧といった大きな医師会に加えて、少人数の岩内古宇郡・寿都医師会で開催させていただきました。岩内での開催では、出席者は17名と少人数でしたが、地元で有名なお寿司屋さんの2階で、膝と膝をつき合わせてといった家族的な雰囲気のもと、開催させていただきました。日常診療されている生の声を聴く良い機会に恵まれた研修会であったと思います。今後、こういった少人数での研修会も開催していきたいと思っております。

3) 個別指導への立会

平成26年度は個別指導が30医療機関で、うち札幌市が12件と一番多く、宗谷管内が2件ありました。他には一般個別指導が4医療機関、新規個別指導が41医療機関でした。10月に施行された際は、医療機関の地理的位置より、車で参りましたが、旭川市を越えた高速道路であやうく、スピード違反でパトカーに捕まりそうになりましたが、ぎりぎりのところで難を免れました。残念ながら、1件監査となった事例がございましたが、架空請求・付増請求・振替請求のいわゆる3大不正請求は保険医療機関の取消と保険医の取消となりますので、決して行わないように肝に銘じていただきたいと思います。

4) 適正な保険診療請求の手引書の作成

現在、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会の先生方に中心になっていただき、「適正な保険診療請求の手引書」を作成中です。本年秋まで、会員の先生方にお届けできればと思っております。

